

No.

地域総合開発計画調査のための ガイドライン附属資料

昭和55年3月

国際協力事業団

JICA
000
36
PLC
LIBRARY

総 開

J R

80-13

地域総合開発計画調査のための ガイドライン附属資料

JICA LIBRARY



1019210E2J

昭和55年3月

国際協力事業団

総 開

J R

80-13

国際協力事業団		
受入 月日	'84. 3. 29	000
		36
登録No.	02564	PLC

は し が き

この研究の一義的目的は、UNDPスタッフのために、農村開発問題についていくつかの指標となる方針を提示し、それによって農村開発における技術協力をより効果的なものにするためである。

この報告書は、UNDPスタッフの研究調査に基づき作成されたものである。UNDPはここに述べる所見は真剣に検討するに値するものと考えているが、この報告書は、UNDPの政策を正式に表明したものではない。

実際のところ、農村開発における技術援助も農村開発そのものも、概して期待に背いてきた。従って重要なことは異なるアプローチをとることである。農村開発は、農村社会の社会及び経済を根本的に変えるプロセスであり、それはあらゆる「分野」(“Sectors”)を網羅している。農村貧困層の福祉改善は、多くの技術援助計画やプロジェクトによって取扱われる特定の、当然、限定された範囲の活動によるというよりも、むしろ一般的な、政治的、社会的、経済的関連とその主な政策の決定選択によるものである。ほとんどの諸国では、全体的な政策のわく組みが、農村の貧困層とより豊かな近代的な部門(modern sector)との間の大きな格差をもたらした条件や影響力を克服する方向に向けられない限り、「農村開発」を実現するために実施される特定の計画や活動は、効果のないものにならざるを得ない。従って、農村開発計画及びプロジェクトの関係者は、全体的な関連とその主要構成要素間の相互依存及び相互作用について理解していることが緊要である。

農村開発が行われる社会経済的関連はきわめて広範である。種々の変数(Variables)の数が非常に多い(工業化プロセス及び政策、保健、教育、農業開発政策、栄養、社会階層化、生産手段の所有権、生産的投入財の入手等)ばかりでなく、これらの要素そのものも、時により、また国や地域によって大きく異なる。従って、すべての発展途上国あるいは大部分の発展途上国に適用できる最善の解決策と言えるような単一の実施可能な最適、又は政治的に望ましい一連の戦略や政策といったものは存在しない。このため、甚だしいバリエーションがあるにもかかわらず、発展途上国を一つのグループとして扱うこの種の研究に期待できることは、せいぜい農村開発の方式及びパターンに影響を及ぼす最も基本的な要素を確認し概説することである。これらの政策決定選択の各々がどの程度の比重を占めるかは、その特定の環境にある各国の政策決定者が、農村住民、特に非常に貧しい住民の生活に構造的変化をもたらす上での掛り合いの度合を熟考したうえで決めなければならない。

この研究を実施するに当り、多くの文献が利用された。まず第一に、著名な記事、著作、政府報告書及び各種機関の評価文書、特にFAO、ILO、国連及び世銀のものが吟味された。また各種多国機関、二国機関及び非政府機関の本部及び出先機関現場において、そのスタッフとの間でディスカッションが行われた。UNDP現地代表(Resident Representative)

農 村 開 発

技術協力のための問題点とアプローチ

はしがき

- 第 1 部 要約と結論
- 第 2 部 UNDP の経験の評価と将来のための提案
- 第 3 部 農村開発のより広範な側面

【 目 次 】

はしがき

- 第 1 部 要約と結論
- 第 2 部 UNDP の経験の評価と将来のための提案
 - 第 1 章 農村開発の背景
 - 第 2 章 UNDP の融資による農村開発協力の評価
 - 第 3 章 農村開発のためのより効果的な技術協力のための提案
- 第 3 部 農村開発のより広範な側面
 - 第 4 章 農村社会
 - 第 5 章 国のわく組み、政府の戦略及び政策
 - 第 6 章 農村開発の部門的要素、総合的概念としての農村開発
 - 第 7 章 プログラム・アプローチ

宛の質問書に対する60通の回答のほか、約200点のプロジェクト文献及び書類が調査された。最後に、1976～77年に、エジプト、チュニジア、アフガニスタン、インド、バングラデッシュ、ボリビア、ハイチ等の諸国を訪問し、現地でフィールドプロジェクトが調査され、政府職員との意見の交換が行われた。

今回の報告書は、初稿をかなり要約したものである。また、多忙な現地職員に一層役立つよう、報告書の内容は次の三項目に分けられている。

- I 要約と結論（簡潔ではあるが必要な事項は全て記載されている。）
- II UNDPの経験の評価と将来のための提案（農村開発活動の立案及び実施に最も関係のある部分を盛り込んでいる。）
- III 農村開発のより広範な側面（農村社会のわく組み、部門的要素及びプログラム・アプローチをより詳細に述べた補足部分で、この問題をもっと深く掘り下げてみたいと思う人々には興味があるかもしれない。）

本報告書は、既存のアプローチや慣行の多くの部分について批判的ではあるが、UNDP内部において、活発かつ解放的な議論及び自省－現地職員を包含すべき議論－をよび起すことを期待する。本書については強い条件をつける者や反対意見をもつ者も当然あるものと思われる。この研究が、UNDP内外の多くの人々の考え、所見及び実例から多くの利益を得ることができるのは疑うべくもないことである。これらの貢献が、より具体的な訓練資料やワークショップによって、この報告書をフォローアップするための提案と共に要望される次第である。

この報告書が、最も貧しい人々の生活の質を向上させ、自立的改善プロセスにおいて彼らに大きな影響を与える農村開発へのアプローチを刺激することに寄与すれば、その目的を果たしたことになるであろう。

要 約 と 結 論

農村開発の概念と連関

- (1) 農村開発についての一般的な見方はあまりにも視野が狭く、農村開発を特別な性格の一部門のカテゴリーの計画及びプロジェクトとして扱っている。この報告書では、農村開発は、農村社会が人々の能力及びニーズに焦点を合せた共通の開発目標に到達するうえでの変化(transformation)を伴う社会経済的改革のプロセスと定義している。これらの目標には、貧困、失業及び不平等の改善を優先させ、最低の人間の欲求(ミニマムヒューマンニーズ)の充足をめざし、自立と住民参加 - 特に最低の生活水準の人々の参加 - を強調する国のレベルで決定された成長プロセスが含まれる。
- (2) 国の開発戦略は、第三世界の大多数の諸国において農業が核となっていることを単に認識するだけではなく、これを強調する必要がある。農村開発は、開発プロセス全体に欠かせない一部として、またその推進力として考えられなければならない。農村開発は、一分野の「ボックス」におしこめることができるものではなく、経済のあらゆる分野が農村開発の一部を成していると考えられなければならない。貧困の絶滅、雇用、分配及び住民参加の開発目標が加えられて、農村開発はより広義の意味をもつようになり、これまで第三世界の大多数の諸国において、あるいは海外協力の配分(allocation)に際して受けてきた以上の注意を必要とするのである。
- (3) 現在では、このような新しい方向づけに対する要求が、特に国際間議論の場で、広く認識されているが、世界共通の万能薬という幻影を与えるかも知れぬ「農村総合開発」といったスローガンを掲げるだけで、各国別の行動の緊要性が忘れられる真の危険がある。また、農村開発は、国際又は国内改革問題に関する南北論争の犠牲になる恐れがある。農村開発は、富める国が資源及び技術の国際間移転の問題から注意をそらすため、あるいは第三世界の諸国を自国の属国にしておくための企てと解釈されることもありうる。それと同時に、単純な論法に従えば、第三世界の大部分の経済に占める農業の大きさのみを考えても、また増大する人口に食糧増産及び雇用機会の増大とマッチさせる必要性に鑑みても、各国自体が農業問題に一層重点を置かなければならなくなる。第三世界の貧困とそれに付随する問題がほとんど農村社会に集中していることは否定できないのである。
- (4) また、農村開発は、単に都市偏重(urban bias)を逆転させ、より多くの財源及び技術的資源を農村地方に配分するという問題ばかりではない。農村社会の望ましい改革は、ほとんどの場合、地方および国の政治力及び経済力構造の変革を必要とする。農村開発は、適正な技術的解決策を見出し、それらを通用したり、資本資源の格差を埋めることよりも、適切な社会的、

制度的、政治的変化の発生にかかっているという事実の意味を国際機関が直視することが困難なことは理解できる。一見したところ、これは海外協力の果す役割に限界を課しているように思われる。にもかかわらず農村開発を推進するための努力の強化を正当とする事由は、このような限界があっても、国際機関がこの分野において価値ある貢献をすることができるという仮定にある。対象となる人々の数を考えると、これらの貢献活動の効果をわずかに上げるだけでも大きなインパクトを与えうるのである。

- (5) 本報告書でUNDPの技術協力活動を評価する上において用いられている「農村開発」という用語の範囲には、農村住民の生活条件を直接改善する目的で計画されるあらゆる活動が含まれる。これは、あらゆる分野にわたる活動又はプロジェクトの全域を包含している。それらは時には多部門にわたり、或は地域ベースの性質のものであったり、サブ分野的又は特殊なものであることも多く、企画・訓練機関又は研究プログラムを都市におく国家政策のレベルで行われる場合が多く、時には農村の住民や組織と直接協力して行われるものもある。ここには確かに「多部門的」(multi-sectoral)、「総合的」又は「目標グループ」といった基準による境界を避けようとする計画的な試みが見られる。
- (6) 農村開発は必ずしも農業関係のものでなければならぬことはないという点が強調されるべきである。農村開発を推進するためには、非常に多くのアプローチや「介入点」(entry point)が考えられる。このうちほんのわずかなものが、いくつかの面から同時に問題に取り組むことになる。この点を十分理解しなかったために、多くの諸国や各種機関では、農村開発に対する多大な疑問が生じている。たとえば、種子の増殖(seed multiplication)、作物開発(crop development)、指導員の養成、非伝統的エネルギー、水管理などを促進するプロジェクトは、ほとんどの政府に歓迎されるかもしれないが、この政府が、一つのパッケージとして多くのプロジェクトを盛り込んでいると見られている、いわゆる「農村開発計画」に関する技術協力にたよることもあるかもしれない。しかし、これらの特殊目的のための活動が、目標としての農村開発に貢献しなければ、それらは決して開発プロジェクトとして扱われるべきではない。
- (7) 一連の介入活動 - 村落レベルのものもあれば、国家レベルあるいは国家間レベルのものもある - の潜在的な重要性を考慮するためには、地域社会(rural community)が分析の焦点とされてきた。生産決定の大部分は、この地域社会とそれ以下の相互作用レベルで行われている。ここでは、社会関係が最初に影響を受け、また生活条件の変化も認められるであろう。もちろんそれは唯一の焦点ではない。多くの場合、地域社会よりも農家の方が開発プロセスに関係していることもあり、また地域社会と地域と国家との結びつきが理解すべき、最も重要な焦点となる場合もある。それでも、農村開発のためのすべての技術協力活動は、地域社会の参加及びかわり合いの観点から、またその活動が地域社会の中の様々なグループにどのような影

響を与えるかといった観点から分析されるべきである。ここに用いられた農村開発の定義をとれば地域社会の中でも最も恵まれない層 - 土地をもたない労働者、分益小作農 (sharecroppers)、零細農家 - と、これらのグループ内の婦女子の現状に与えるインパクトが、分析の際に最も重要なことである。農村開発に潜在的に寄与するすべての技術協力介入に対して発せられるべき最初の質問は、これらの恵まれないグループが、技術協力がインプットを与えることになる計画の立案、実施及び評価にどのように参加し、その利益をどのように共有することになるのだろうかということである。その計画は彼らの相対的地位をどのように向上させることになるのか、それは彼らの自立や持続的開発プロセスに従事する能力をどのように増強することになるのだろうか。

農村開発の部門的要素

(8) プロジェクトが直接対象としない農村生活の他のすべての面に対する、そのプロジェクトの関係を分析することはきわめて重要である。この分析はプロジェクト設計に決定的な影響を与えるはずである。というのも、このような分析を行えば、プロジェクト・インプット及び活動と、アウトプット及び目的との間の結びつきの基になっている仮定又は仮説を理解することができるからである。農村開発は他の開発分野よりも一層総合的なプロセスである。特に、機能の専門化の度合いが低く、経済的利益及び動機と非経済的なものが分離されておらず、グループの義務と責任が重要視され、縦の派閥と横の階層化が組み合わされており、なによりも最低生存レベルの貧困による問題が融合しており、「部門的」介入によってもたらされるわずかな変化でさえ、不安定なバランスをおびやかしかねないことが特徴となっている農村社会に、どのような事態が生じるかを考えてみれば、農村開発が総合的なプロセスであるということが分かるだろう。

(9) この一体化は、農村開発の部門的要素間の相互に強化し合う関係についても言える。研究結果を見れば、保健と栄養と出生、教育と移住と定住パターン、科学技術及び雇用と農工業開発の形態との関係、気候と天然資源とエネルギーと環境要因との間に、それぞれ密接な結びつきがあることを確認することができる。これらの部門的考慮事項の間を貫通しているのが、既存の富及び所得の分配パターンであり、上昇する所得、貯蓄及び投資機会の影響である。しかし問題は、農村開発の各部門的側面の間を抽象的な関係を認識することではなく、これらの種々の要素が実際に、特定の状況においてどのように作用するか、それらが地域社会にどのように影響を与え、その変化する要求にどのように対応するかを理解することである。技術協力による新しい技術又はサービスの導入は、農村生活のある要素に対しては、他の要素に対するよりも多くの影響を与えるだろうが、分析の際には、種々の要素全体を同時に考慮すべきである。

(10) このような見方は、一般に行われている「社会活動」と「経済活動」との間の誤解されやすい二分法をつぶすうえでも価値があるかもしれない。栄養又は教育の向上のように消費面をもつサービスの多くは、生活水準が低ければ、将来の発展に大いに貢献することもありうる。医療の改善による出産率の低減はその適切な例である。農村開発努力において第一に強調すべきことは、生産拡大により物的基盤 (material base) を増強することであると言うことが従来 の智慧であったが、当面のボトルネックは他のところにあるかもしれない。たとえば、土地所有制度の改革、新しい組織の創設、新技術の導入、あるいは道路建設の必要性などである。同じ地域社会の中の様々な社会集団は、それぞれ異なる制約に直面しており、それに応じて優先順位を定める傾向がある。異なる地域における介入活動に与える必要がある相対的重点又は措置の順位については、弾力的でなければならぬ。というのも、これは掛かり合いをもつ農村地域社会の特定の問題や受入れ能力、それに提案されている介入活動の実現可能性によって左右されるからである。このため、農村地域社会の中の異なる社会集団の観点からみたセクターの問題全体を体系的に調査することが必要である。

農村社会の特徴

(11) 自分が取り組んでいる農村社会の特徴を知る必要があるということは自明の要件であるように思われるかもしれない。しかし、これまでほとんどの農村開発計画の設計には、農村社会構造についての分析及び知識が大巾に不足していたり、全く欠如していた。小作農社会や小作農の生産形態の特徴は、ほぼ確実に技術協力プロジェクトの成功に決定的な影響を与えるだろう。にもかかわらず、プロジェクト・設計は、農業基盤に十分取り組んでおらず、農家及び地域社会の積極的な参加がなくても、計画はほとんど政府機関だけを通じて実施されることになるだろうと想定している。その理由は簡単である。受入れ国政府は必要な社会・政治的分析を行うことに対してきわめて神経質であり、必要であることが証明されるかもしれない構造改革を行うことをしぶるだろうということが、しばしば誇張して推測されており、また特に言語、文化及び生活様式の違いに直面している外部の者にとっては、このような分析を行うこと自体がむずかしいからである。

(12) それでも、技術協力が全くの見当違いにならないようにするためには、ある程度の知識が不可欠である。地域社会はどのように機能しているのか、性別及び年齢層の間で分業はどのように構成されているのか、農業外雇用の提供源は何か、誰が要素市場を支配しているのか、政府とつながりのある者や指導者は誰か、現地の制度的組織及び権力構造はどうなっているのか、社会階層はどのような仕組みになっており、利益はどのようにして獲得されるのか、地域社会の中にはどのような協力態勢が存在するのか、衝突の可能性があるとすれば何か。地域社会は動的な発展する構造として、その歴史的背景の中どとらえられなければならない。目下、利用

されている技術を含む生産方法は、どのように開発されてきたのか。地元市場、都市地域及び外部市場との結びつきはどのように発展してきたのか、またそれらは誰に影響を及ぼしてきたか。土地所有制度はどのようにして発生し、技術革新や人口増加につれてどのように変化してきているのか。地域社会と外部社会との関係はどうなっているのか。地域社会は、必需品の供給、技術、サービス及び販売を都市及び海外市場にどの程度依存しているのか。他の市町村への移住はどの程度か。送金はどの程度重要なのか。貧しい農村住民は政府とその事務室及び技官をどのように見ているのか。彼らはこれらの職員をどちら側の人間と見ているのか。政党はどのような役割を果たしているのか。

(13) 農村生活の部門別構成要素 (sectoral components) がすでに調査されていれば、それらは農村社会構造、たとえば教育、保健医療、インフラストラクチャー、資源、定住パターンなどに関する情報に関連づけられているだろう。これらをひとまとめにすれば、現状や問題点、潜在的可能性及び制約の複合的な姿が明らかになるはずである。このような基礎から出発すれば「下からの計画」(“plan from below”) が可能になり、外部から資本及びノウハウを大量に移転することなく、地元の資源及び技術だけでどの程度の開発をもたらすことができるかがわかるはずである。現地で生み出された剰余金をどのようにして地元で再投資することができるか。土地改良及び国土保全、水管理、燃料供給のための植林、取付け道路等の労働集約的公共事業による非金銭的資本形成には、どのような可能性があるか。農村住民が自分達の医療、教育、情報普及およびマーケティング・サービスを運営するよう彼らを組織化し訓練することは可能だろうか。既存の技術を土台にして彼らが種々の改革を行う能力を伸ばすことは可能だろうか。このように、農村社会について理解することは、技術協力の実施に欠かせない重要なことである。

政府の戦略及びプライオリティ

(14) 農村開発に関する技術協力プロジェクトのための分析の中で重要な層を成すのは、国家の果す役割である。現状の下では、第三世界諸国の農村改革のためのイニシアティブは、ほとんどの場合、政府から出てこなければならないだろう。資産及び所得の分配、生産方法、かんがい、道路、電化等の必要なアイデアや技術の導入、現地における訓練及びサービスの促進などに関する変化は、政府の介入によって生じるものであり、政府の継続的な奨励や支持を必要とする。

(15) これまで技術協力活動は、政府計画にインプットを供給し、政府省庁を通じて仕事をすることによって、農村社会構造よりも政府事情の方に精通し、その物の見方をプロジェクトを管轄する特定の省庁の概念の範囲に限定するが多かった。政府の広範な計画優先順位、政策及

び部門別開発戦略は、大抵の場合プロジェクト分析の一部を成していなかった。しかし、これらは、個々のプロジェクトが農村開発に効果的に寄与できるかどうかにも最も関係のあるものである。政府の政策決定はほとんどすべて、作為的にも不作為的にも、農村開発に影響を及ぼす。政府が都市部の工業開発に投資すれば、その結果生じる賃金及び都市部の所得の上昇は、農村の人材を都市に引き寄せる原因となりうる。政府の価格政策によって、工業部門への投資は民間企業にとって農業よりも利益があるように思われ、農村経済から投資資金を引き出すことになるかもしれない。

- (16) 明らかに、農村改革の部門的要素はすべて、政府の戦略及び政策決定の影響を受けやすい。それらは、たとえば、教育・医療制度の内容及び範囲、生産過程における各種要素のミックスに影響を及ぼすテクノロジーの選択とその結果、雇用及び所得に与える影響、追求される農工業開発のパターンなどであり、これらは逆に政府の全体的な開発目標、たとえば、輸入代替又は輸出振興、新産業の立地と地方分散化奨励政策、需要に影響を及ぼすために所得再分配を支持する意向、資本価格を引き上げるための為替レートの引き下げなどと反映している。農産物と非農産物との交易条件に影響を及ぼすことにより、あるいは課税により、政府は農業剰余金を農村再投資に利用するか都市部の工業開発に利用するかを決定する。とりわけ、異なる成長パターンを推進するために、資産、特に土地の分配方法を変えるかどうかを決定するのは政府である。開発活動の管理運営は、特定の省庁の組織、その調整地域及び地区の出先機関への権限委譲の度合に応じて行われる。これらの政府省庁と地域社会の固有の組織との相互作用は、農村開発プロセスに多大な影響を及ぼす。

- (17) これら全ての決定の過程で、技術協力プロジェクトの社会経済的背景(context)は、政府の見解及び政策(その多くは、はっきりと農村社会を対象としたものではない)の変更によって影響を受ける。従ってプロジェクトは、この戦略及び政策のわく組みを慎重に分析し、その計画がそれによってどのような影響を受ける可能性があるか、それが計画の経済的存立にどのような影響を与えるか、またそれが集落の住民への利益の分配をどのように決定することになるかを判断すべきである。

- (18) 以上三つのレベルにおける分析 - 各部門間の連関、農村社会の構造及び政府の政策決定 - が、農村開発に寄与するために企画される技術協力プロジェクトの複雑なわく組みを構成している。国際協力組織からのインプットが少ない割には、関連してくる要素の数が多くて、分析作業が複雑すぎると思われるかもしれない。しかし、総合的にするといっても、上述の要素をすべて同じように深く分析する必要はない。明らかに、種々の側面についての把握の相対的重要性は、プログラム介入の性質によって決まることになるだろう。

- (19) 第三世界の諸国は、これらの国々がとってきた社会・政治的戦略の決定選択の性格に従って、

三つの大まかな「開発スタイル」、すなわち技術主義的 (technocratic)、革新主義者 (reformist)、及び急進主義者 (radical) のカテゴリーに分類することができる。技術主義的スタイルでは、アウトプット全体の増大が他のすべての目標より優先され、不平等は経済成長率の上昇に寄与するものとして大目に見られている。革新主義者と急進主義者は、平等化及び大衆参加の推進のために、当面の成長目標をどの程度譲歩して修正するかという点で異なる。農村開発に関して言えば、急進的スタイルは、徹底的な農地改革と、所得よりもむしろ資産の再分配の実施を強調している。

- (20) 今日では、第三世界の諸国の大半は、技術主義的スタイルの方向に向かっている。国連の各種組織は明らかに、この三つのスタイルをとる国々と協力しなければならない。農村開発の必須条件があるにもかかわらず、政治哲学のために、政府に徹底的な改革に着手する気がない。あるいは着手できない諸国の場合の技術協力には、主として二つのとるべき道である。一つは、いくつかの地方で農村開発実験の実施を援助し、どのようなことができるか、また成功を成し遂げるためにはどのようなことが必要かを示すことである。そのうち、このような実験が国の指導者を納得させ、その規模及び範囲を拡大させることになるかもしれない。もう一つは、最低所得層の問題及びニーズに集中的に取り組むことによって、高度の不平等を特徴とする社会に提供される技術協力のマイナスの結果を積極的に最小限に食い止めることである。

プログラム・アプローチ

- (21) 多くの政府計画やそれに付随する技術協力プロジェクトがとってきたアプローチを調べてみると、それがめったに、この報告書の中で主張してきたような原則や分析のわく組みに基づいていないことが明らかとなった。ほとんどの場合、それらは、はっきりと重要な意味をもつ視野の広い開発目標を達成するように計画されていない。地域社会は一般に均質のものとして扱われており、大部分の農村社会における富、権力及び影響力の不平等な分布から計画の利益の享受に差が生じることを避けるための措置が取られた形跡はほとんど見られなかった。このようなプロセスのために、ほとんどの計画が様々な諸国の貧しい農民の状態にどっちつかずの、あるいはマイナスの影響を与える結果になっているという事実は、最近の文献の多くに現われているが、特にこのような影響を取り除くために企画されたプログラムはまだまれである。

- (22) 大部分の農業サービス・プログラム (調査、普及、信用及びマーケティング) は、相互依存性が明らかであるにもかかわらず、実際には未だにかなり孤立して行われている。主な受益者は相変わらず、信用や有利なマーケティング制度を利用しやすい立場にあり、かつ普及のアドバイスをより多く受けることのできる大地主である。新しい農業技術は、通常、耕作方法や耕地の配置が小規模農場の条件とは異なる研究所 (research station) で開発されており、その

目標は、単一作物の収量の増大に結びついており、水稲及び小麦が最も注目されている。このような研究はたしかに、一部の諸国では穀物の生産を増大させたが、ほとんどの場合、土地をもたない農民や限界農民は、必要なインプットを利用できないため、あまり多くの利益を得ていない。農繁期の家内労働に対する競争的需要、農村の仕事の性別による区分、資金集めや購入された投入物の利用を享受することのむずかしさ、狭い所有地から年間を通じて安定した量の食糧を得る必要性及び年間のうち、かなりの期間にわたり家内労働力が余ることを考慮に入れた農業システム全体に関する調査はまだ例外的なものである。食糧不足の小作農や土地をもたない農民のためにより大規模な余剰農家 (surplus farmers) が行う機械化の進んだ穀物生産の効果はほとんど考慮されていない。分析のかぎとなる重要な要素は、計画が土地価格、雇用及びは場整備に与える影響であるべきではないのだろうか。

(23) 土地所有形態の改革及び土地の再分配は、新技術の利益の平等分配をめざす第一歩となりうるが、大部分の計画は既得の利益という障害にほとんど取り組んでこなかった。入植計画 (Settlement programmes) の方が - 実現可能な場合には常に - 圧力緩和の一手段として一層広く支持されてきた。しかしそれらは、受益者の数の点から見て費用がかかりすぎることが明らかにされており、一方では入植者の出身地方にもともと存在していた問題は、ほとんど変化することなく残っている。

(24) 地域社会開発 (Community development) 及び公共事業計画は、様々な方面でその主唱者達を失望させてきた。どの計画も、労働力及び資源の投入量は地域社会の派閥やグループに関係なく、またほとんどの集落又はグループのイニシアティブの利益が平等に分けられる見込みがなくても、自発的に平等に与えることができるだろうという非現実的な仮定から生じる、同じような問題に遭遇してきた。他の省庁からの技術援助にまつわる困難も、両グループの計画に影響を及ぼしてきた。

(25) 地域社会開発計画は、その地方の現状に基づいたものにし、開発問題を総合的な見地から見るよう努めてきたが、それに付随して意志決定及び財政的責任の所在を変更することなく、縦の企画・管理機構を存続させてきたため、これらのアプローチを、地域社会の現状に基づく巧みな戦略に転換することは困難であった。その結果、地域社会の中の派閥争いが調停された場合でさえ、国の機構は、この下からの多部門間にわたる開発方式のチャレンジに応える用意ができていなかった。

(26) 公共事業計画も同様に、他の省庁の関連計画との必要な関係を行ってこなかった。しかも、これらの計画は、一般に長期的雇用機会に結びつく労働集約的資本形成の一手段として確実な財政的裏付けのある全体的な長期地域計画のわく組みの中で考えられるよりも、むしろ「わすかの資本で行うプロジェクト」(Shoestring project) のベースで行われてきた。

(27) 教育及び医療計画は、依然として一般に、開発プロセスに貢献する可能性のあるものとしてよりも、むしろ財政に負担をかける公共事業活動と見なされている。この両計画は未だに、先進諸国のものである質の基準という概念の害を受けており、この基準を満たすためには多くの費用がかかるため、これらの計画が農村住民の大多数に普及することが妨げられている。従来の教育計画は、社会の中の読み書きのできる者とできない者との間の分裂を永続させており、大多数の農村住民の学習のニーズに基づいたものにするよりも、むしろ生徒にほとんど存在しない都市の事務職や管理職の仕事に備えて準備させることを目的としている。また職業訓練は、教育を受けた若者の都市への流入の加速に一役買って来た。しかし、これらの計画が影響を与えてきた人々の数は比較的少なく、小学校卒業者に限られており、継続的援助を与えておらず、雇用機会に合致していない。想像力に富んだ(imaginative)、正規外(non-formal)の教育計画は、地域社会参加のための非常に良い基礎となり、この報告書で主張しているような類の開発へのすばらしい「糸口」になると見なすことができる。残念ながら、これらの計画は、個人及びグループの基本的な学習のニーズを分析し、これに応えることに専念するよりもむしろ、読み書き能力そのものに気を取られすぎている場合が多い。このようなニーズがまかなわれている場合でも、新しく身につけた技能を応用することのできる条件を創り出さなければ、地域社会開発努力の場合と同じような失敗に終る可能性がある。

(28) 基本医療計画(Primary health care programmes)も、地域社会の技術を高め、農民に自己の発展に関心を持たせるためには、同じ位、有効な出発点となるが、医療計画の大半は依然として、都市を基準にしており、費用がかかり、治療対策に重点が置かれており、援助を必要としている人々のごく一部にしか手を差し伸べていない。基本医療に関するアプローチは人間の一定の基本的ニーズを考慮に入れ、万人のためにこれらを確保するために必要な富及び所得の分配を認めているが、ほとんどの国々では、このすばらしい概念を実行に移すために、大多数の医師を相手に困難な闘いが行われている。

(29) 地域総合計画(Comprehensive area programmes)は、多部門にわたるやり方で開発にとり組むために必要な条件を創り出すことをめざしている援助機関(donors)の間ですすまず人気が高まっている。限られた地域をとり上げ、各部門の行政官庁間及び官庁内に強固な関係を生み出すことによって、多くの利益が得られる。特に、それと同時に地域社会レベルにおけるサービスの提供を改善するための措置がとられれば尚さらである。これまでこれらの利益は、正規の行政官庁とほとんどつながりをもたない別の行政機構を設立することを犠牲にして確保しなければならない場合が多かった。援助機関が速効を急ぐあまり、設備投資に大金をつぎ込み、奨励賃金によってめぼしい人材を引き寄せ、地域社会の投入物の代わりに計画の投入物(scheme inputs)を用いてきたという事実は、地域の行政官庁の孤立と共に、このような努力の続行及び繰り返しに大きな疑問を投げかけている。最大限の自立、多大な訓練努力及び

それに付随して行なわれる地方分権化された行政機構内部における職員の再教育に基づくより小規模な総合的アプローチの方が、ほとんどの第三世界諸国の財政事情に合うかもしれないが、適切な開発戦略とそれに伴う政策及び行政機構のある程度の変更によって裏付けられる必要があるだろう。

農村開発のための技術協力の評価

- (30) ほとんどの技術協力プロジェクトは、進行中又は計画ずみのプログラムを援助し、あるいは各種制度的組織 (institutions) を支援し、これらの計画の全体的なねらいに固執することが要求されている。このため、これらのプロジェクトも概して開発について限られた物の見方をし、開発が農村社会の中の多くの様々なグループに与える影響が異なること、及び自立自助を高めること、あるいは場合によっては、これを維持することに対する配慮が明らかに欠けている。UNDPの資金協力による60のプロジェクトを調査した結果、技術協力のインプットは、新しい技術を伝授したり、農村開発に関する新しいアイデアやアプローチの実験を優先させるためよりも、むしろ技術及び運営能力の不足を補うために利用されていることが明らかとなった。またアンケートを分析した結果、次の三要素が一層はっきりと浮彫りにされた。
- i) プロジェクトに関係のある社会経済的要素及び自然環境要素に関する情報の軽視は、これらの不正確な識別と共に、プロジェクトの立案及び実施に悪影響を及ぼしており、ベースライン・データの不足は、プロジェクトの与えるインパクトの計測をきわめて困難にしている。
 - ii) 現地の地域社会は、積極的な参加者としてよりもむしろ消極的な受け入れ側と見なされており、国際機関の職員は、このようなアプローチをとることを奨励するだけの用意ができていない。このようなアプローチをとることは、どのような場合にも、政府の大部分の関連計画の作業方法を根本的に変更することを意味するだろう。
 - iii) 技術改革は主として、多くの場合、農村地方の実状や問題及び機会についての農村住民のどらえ方についてのきわめて乏しい知識に基づいて、国際機関の職員及びその国の担当官によって識別された問題に対して、技術をそのまま移転することであると見なされてきた。
- (31) 国際機関の職員は時には、技術の処方箋が農村の様々なグループ及び階層によって意識されている現実問題に対処するのに適しているかどうかを検討するよりも、むしろ無関心や保守主義といった問題を悪化させている場合もある。多くの技術問題、特に組織やマネジメントのソフトウェア問題は、外部からの性急な解決策を容易に受け入れようとしない。いずれにせよ、しばしば提唱されている「一発」で効果があると予想される技術的処方箋は、グループ地域社会及び地域間の基本財源に大きな開きがあるという現実や、改革に伴う危険の認識及び影響に差があるという現実を無視しており、既存の援助及び投入経路 (input channel) について、非現実的な仮定を行っている。

効果的な技術協力のための提案

(32) 現在のプロジェクト・ポートフォリオのわく内における農村開発のための技術協力の効果を高める改善策を規定することができる。それらは、技術協力融資に弾力性をもたせれば、外部者の地位及び全世界の新しいアプローチとのより広範な接触から生じるいくつかの利点と相まって、より良く開発できる比較優位が生じてくるという議論に基づいている。ほとんどの提案は、政府計画を、進行中の計画のわく内における活動調査及び実験の資金援助、各国の同じような状況における計画間の経験の交換を促進すること、職場内再教育、海外計画の間で国内の職員を交換することといった方向に向けることに関するものである。また、特定の分野の知識をプロジェクト・設計のわく組みに組み込むこと、プロジェクトの弾力性を高めるための方法を討議すること、及び監理及び評価方法の効果を高めることも、プロジェクト・設計の改善のための提案となる。

(33) 地域社会参加を高めることについては、三つの方法を提案することができる。それらは、広範囲にわたる計画に共通しており、重複しており、一層効果を高めるものである。これらは、次のような活動への参加を促すための措置に関するものである。

- i) 技術の必要性の確保と、それに続く調査、開発活動。このような措置は、ほとんどの国々で、科学界の物の考え方及び作業方法の根本的変更を必要とするだろう。
- ii) 大多数の人々にかかわり合いを持ち、人々の動機及び自己の発展をめざすための技術的な組織・計画能力を高める正規以外の基礎教育制度の開発。訓練技術は地域社会の中で開発されるべきであり、コースは現地の担当官を学習及び指導の役割に関与させるべきである。
- iii) 地域社会ベースの計画の奨励。これは結果的に、(a)湿地の排水、学校建設、グループ結成など、地元の資源だけを利用し、(b)橋梁、小規模ダムなど地元の努力とある程度の政府の投入物を組み合わせ、(c)医療、教育、普及など政府の各種サービスを支持及び維持し、(d)調査、開発、地域計画などの伝統的な政府活動に入力情報及び見識を与えることによって、改善を行おうとする地域社会の努力に結びつくだろう。

(34) このような地域社会参加の可能性はこれまでひどく過小評価されてきており、効果的なアプローチについての知識及び経験は、まばらに分散化し広範囲に及ぶ無知によって圧倒されていると論じられている。村落レベルの相互作用は現在のところ、外部の技術協力活動の弱点となっているが、新しいアプローチを開発し、利用できるわずかなプラスの経験をつみ重ねる必要が顕著であるということは、想像力に富んだ介入(imaginative intervention)の機会を提供している。この三つまたの努力と同時に、政府は農村開発にかかわり合いをもつ、すべての政府機関の機構及び機能形態を調整しなければならないだろう。技術協力活動は、他の所で試みられた別の企画についての知識の普及を手助けし、改善された監理運営技術を導入し、政

府職員のための再教育及び訓練コースの資金援助を行うことによって、これらの改革を促進することができる。

(35) 本報告書は、農村開発に関する技術協力に対して、もっと実験的な役割を果たすことを強く主張する。というのも主だった結論は、開発プロセス全体に関する知識不足に集中しているからである。これらの結論は、ほとんどの現地作業員 (field workers) も感じているものである。もっとも多くの官僚は、答えはすべてわかっており、解決法はただ財源を増やすことだけだと感じているかもしれない。ここに提唱したアプローチは多額の資金を必要とするものではないが、開発についての考え方の大巾な修正と、技術協力の性質及びプライオリティーの方向修正を必要とするだろう。UNDPは、たとえば「開発の最も遅れた諸国のための特別公共事業計画の立案及び管理」(INT/74/026 "Planning and Administration of Special Public Works Schemes for Least Developed Countries")や「農村開発における自助グループの役割」(GLO/77/004 "Role of Self-Help Groups in Rural Development")などの地域間及び世界的プロジェクトにおいて主張された方針に沿って、すでにある程度限られた調査及び実験を率先して行ってきており、バングラデッシュのプロジェクト、「生産に対する社会的制約に関する調査 ("Studies on Special Constraints to Production")」は、政府が優先開発問題に関連性があればUNDPの資源を調査目的に利用することに関心を持っているということの一例である。恵まれない農村住民のために特別開発グループを結成する可能性に重点を置いてアジア四か国で行われているFAOの資金協力による地域プロジェクトは国連の専門機関 (Technical Agencies) によって推進されている興味深いイニシアティブの一つである (その他基本医療、農村雇用、正規外教育の分野に関するものもある)。農村開発に対しても同じような実験的アプローチを試みる価値があるかもしれない。

(36) 農村開発に対するACC作業部会が現在行っている仕事は、UNDP及び専門機関 (Specialized Agencies) にとって、長期調査の分野に関する独自の概念を推進する機会を与えてくれるばかりでなく、現地活動の立案企画及び実施においてより緊密に協力し合い、援助機関の定期のプログラムに一層関与する機会を与えてくれる。またこの仕事は、国連制度に、広く共有されている農村開発の概念に基づいて発展するユニークな機会を与えてきた。UNDPを最近の農村開発に関する概念及び思想に一層精通させるためのアレンジメントは、NGO、二国間協力 (bilaterals)、大学 (非常に関連性のあるプログラムを展開している国連大学を含む) 及び開発研究所 (development institute) の方面における一層の努力を伴うべきである。UNDP本部は、このような情報を消化し、訓練及び再教育コースを通じて、関連性のあるアイデア及びアプローチを直接、UNDP現地事務所に普及させるべきである。

(37) また、農村社会に影響を及ぼす諸活動及び開発事業を分析し、監理し、評価する現地事務所の能力も大いに強化されるべきである。このためには、広範囲にわたる職員研修や採用基準の修正が必要ばかりでなく、特に背景分析のための資金の支出（この仕事については現地の制度的組織に大いに依存することができるだろう）が必要となるだろう。

フィジビリティ調査の準備のための
ガイドライン
農村開発プロジェクト

目 次

第 1 章	序 論	17
第 2 章	報告書の書式	21
第 3 章	標準的な報告書のアウトライン	22
第 4 章	報告書のアウトラインについての解説	25

第 1 章 序 論

1.01 歴史的に、国際融資機関によって融資されるほとんどの農業プロジェクトは、生産過程における一つの重要な要素、たとえば、かんがい水の供給、あるいは作物や畜産物などの特定系列の生産の開発に重点を置いてきた。しかし最近では、農村貧困層の所得拡大問題への多部門間にわたるアプローチを含むより総合的なプロジェクトに関心が向いてきている。その目標は、従来のプロジェクトの場合と同じように、基本的には農民の生産性を高めることであるが、現在の傾向は、この目標を、給水設備、医療施設及び教育施設の整備といった、より社会志向の諸活動への同時投資と結びつけることである。このような諸活動は、農業経営における技術改善を強化し、あるいは生産性を高めるだけではすぐに実現できない農村社会の様々な階層の全体的な生活水準の向上をもたらすものと期待できるかもしれない。

1.02 もちろん投資プロジェクトに対する「パッケージ・アプローチ」には何も目新しいことはない。かんがいプロジェクトは、通常、新しい給水設備から得られる潜在的利益の可能な限り、最大限の実現を確保するために、農場内開発取付け道路、農業投入資材の供給等をその計画範囲に含めている。綿生産開発プロジェクトは大抵の場合、その作物そのものの生産に関する基本的構成要素のほか、加工及び流通施設を計画の中に含めているであろう。このような特定の農産物を対象としたプロジェクトや、その他多くの種類のプロジェクトは、熟練労働者の十分な供給の確保がそのプロジェクトの成功に不可欠であれば、訓練施設を計画の範囲に含めている場合が多い。入植プロジェクトはその範囲が必然的に包括的となり、道路、給水設備、住宅等の要素を含んでいる。

1.03 それでも、「農村開発プロジェクト」と呼ぶことのできる独立したカテゴリーのプロジェクトを区別することは可能である。これらのプロジェクトと他のタイプのプロジェクトを分ける正確な境界線はないが、農村開発プロジェクトの特徴には、次のようなものを含めることができるだろう。

- 通常、農村開発プロジェクトは、プロジェクト対象地域内に既に居住している農民の現状改善に関するものである。（これに対して、入植プロジェクトは通常、未開墾地又は人口のまばらな地域への入植者の移動に関するものである。）
- 一般に、農村開発プロジェクトの受益者は1人当りの所得がたとえば全国平均の40%以下で、その占有している所有地がきわめて小さい低所得層である。
- 農村開発プロジェクトが何らかの形で影響を与える人々の数は、通常、農業プロジェクトによってカバーされる人数を上回る。
- 農村開発プロジェクトのいくつかの要素は、おそらくはっきりと農業生産に関係のある

ものであろうが、主な重点は農村のインフラストラクチャー及び社会施設の整備に置かれている。

— ほとんどの農村開発プロジェクトはおそらく地域を限定したものであろうが、その地理的範囲は、平均して、農業プロジェクトの範囲よりも広く、主として社会政治的要因によって決められるものと考えることができよう。

— 農村開発プロジェクトの組織機構は一般に通例よりも多数の政府、及びその他の機関の協力と調整を必要とする。

— 農村開発プロジェクトは、社会的経済的要素を混合しているため、全体的な内部収益率は、通常農業プロジェクトについて国際融資機関が予想しているものよりも低くなる傾向があるだろう。もっとも、これは必ずしもそうではない。

1.04 農村開発プロジェクトの一つの共通の要素は、それらが「低所得」層に属する比較多数の人々を対象としているという点である。低所得という概念も様々な解釈されうるが、ここでは、それを各国における人間の生存に最低限必要な額の評価又は、その国の平均一人当り所得の一定比率に関連づけることを提案しておく。これらのグループにとっての便益は、農業生産高の増大、医療及び教育の改善、彼らが依存している交通機関の拡充、給水施設、集会所等のコミュニティー施設の提供といった形をとりうる。そのアプローチは多部門間にもわたるもの、すなわち、これらの諸活動のうちいくつかを一括して同時に実施する場合もあれば、一度に一つの局面に対処する連続的なアプローチをとる場合もあろう。また実施される措置は、一地方を対象にする場合もあれば、地域又は国全体を対象にする場合もあろう。¹⁾ いずれにせよ、目標所得層を対象とすることが主要考慮事項となるだろう。従って、特定の地方又は地域が選定された場合、それは農村の貧困が特に問題になっており、国内で優先的に注意を向ける必要のある地方又は地域であろうと推定される。同様に、ある一定の措置が提案された場合、それは、農村の貧困層の福祉にとって最も重要と考えられるものであろうと予想される。

1.05 ここに提示するガイドラインは、このようなタイプの農村開発プロジェクトにたずされる各国職員及び国際機関職員の利用に供するためのものである。実際に発生しうる、あらゆる状況に合うような唯一のガイドラインをまとめることはできないということは認識されている。しかし、農村開発プロジェクトを立案し、それをわかり易く提示するという作業はきわめて複雑であるため、上述のような見分けのつく特徴が、フィジビリティ報告書のレイアウト及び記述にどのような形となって現われるかを示すことは役に立つであろう。ここで

¹⁾明らかにプロジェクトが多部門間にもわたるものであると同時に、国全体を対象とするということは、ほとんどあり得ない。

は、このシリーズの他の「ガイドライン」の中で提案されている農業プロジェクトのための一般的な書式に、できるだけ沿うようにした。

1.06 ここに提示するガイドラインは、最終的なフィジビリティ又は「準備」報告書に関するものであるが、プロジェクトの準備は、いわゆる「プロジェクト・サイクル」の一段階にすぎないということを銘記しておく必要がある。これは通常、プロジェクトの確認からプロジェクトの準備を経て適格性の審査へと三段階（必ずしも完全に区別されているわけではない）に分かれて進行する。プロジェクトの確認及び準備は、当該政府（外部からの援助がある場合もあればない場合もある）の責任であるのに対し、プロジェクトの適格性の審査は、融資機関の責任である。農村開発プロジェクトに関して言えば、このサイクルは次の二つの特徴をもつ傾向がある。

- (a) プロジェクトが相対的に複雑であるため、サイクルはより長期にわたる可能性がある。
- (b) プロジェクトを実施に移す前に、この三つの段階を経過するために必要な技術的投入物（technical input）は、従来のプロジェクトの場合よりも多種多様であるかもしれない。

1.07 上記の意味は、この分野におけるフィジビリティ調査の準備は比較的大量の人的資源及びその他の資源の投入を必要とする傾向があるということである。このため、政府及び影響を受ける現地社会がプロジェクトの確認段階で十分にその作業にコミットすることが、これまでになく緊要となる。プロジェクトの確認段階では、通常の場合よりも政治的配慮が一層目につくことが予想されるかもしれず、これは経験が立証している。当然のことながら、このような配慮は特にプロジェクトの立地に影響を及ぼす。また確認段階では、プロジェクトの規模の限界について、全般的な合意に達することも重要である。

1.08 明らかに、ここでは規模について一般的な指標を与えることはできない。というのも、その規準は各々のケースによってかなり異なるからである。いくつかの関連性のある実際上の考慮事項は次のようなものである。

- (a) プロジェクトにかかわり合いをもつ制度的組織（institutions）の遂行能力。
- (b) 政府が、初期投資後、プロジェクトに関連した経常コストの支払いについて引き続き責任をとる意志があるかどうか。
- (c) プロジェクトの経済的地位を高めるために、プロジェクトの社会的要素のスケールを直接、生産的要素のスケールに「合わせる」（“tailor”）ために必要と思われる要件。
- (d) 広範囲に及ぶ貧困を抱えた諸国の政府が、特定の地域における多部門間にわたるプロジェクトに、大量の投入資源を配分することをしうる可能性。
- (e) 潜在的融資機関から確保できるとと思われる資金のレベル

1.09 これらの問題点が解決されたならば、プロジェクトにかかわり合いをもつ、すべての機関及びその他の利害関係者を代表する強力なプロジェクト準備チームは、合意された線に沿って、フィジビリティ調査を完成される作業にとりかかる必要がある。外国からの援助がこの作業を進めるうえで果すことのできる役割が限られていることは、経験が示している。一般に行われている方法は、プロジェクトをまとめ、その各種構成要素を統合することに対する全体的な責任を、一つの政府機関の内部で編成された小グループに割り当てることである。そのあと、この中心となるグループの指導及び調整を受けて、各部門ごとの特定の調査及び提案が、関係政府機関又は現地のコンサルタントによって行われる。

1.10 その選択された方法がどのようなものであれ、この中心となるグループは、政府機関によって提案が出された種々の専門分野（かんがい、土木工事、病気の予防等）を批判的に考察するために、外部の専門的意見を聞く機会が与えられるべきである。これらのサービスはFAO/世銀共同計画、コンサルティング会社（通常プロジェクトの特定の構成要素に関係している）、あるいは投資プロジェクト分析に経験を有する、その他の提供源から得ることができる。FAO/世銀共同計画は、これらのガイドラインによって示されているような、より一般的な援助も各国政府に与えることができる。

第 2 章 報告書の書式

- 2.01 フィジビリティ報告書（一般には「プロジェクト準備報告書」とも呼ばれている）の内容は、明らかにその形成よりも重要である。しかし経験からみて、ほとんどのプロジェクトは、かなり共通した記述形式に合わせることができる。このような書式に従えば、おそらく執筆者はそれによって、検討中のプロジェクトに関する意見を主張することについて知的訓練を受けることになり、読者もおそらくプロジェクトの技術的・経済的価値について独自の結論をまとめるために必要な情報だけを簡潔に伝える文体から便益を得るものと思われる。
- 2.02 プロジェクトの種類に関係なく、フィジビリティ報告書は、プロジェクトの背景及び理論的根拠の説明（利用できる代替案の分析を含む）、詳細なプロジェクトの提案、その実施方法及びプロジェクトを経済的（又は社会的）に正当化する理由を明らかにしなければならない。農村開発プロジェクトは既して、提案されたプロジェクトに決定する前に考慮される開発オプション、組織及び管理プロジェクトがその受益者に与える影響及び政府にとっての財政的関連に、普通以上の注意を向けることを要求する傾向がある。
- 2.03 執筆者は、上記の諸点及びフィジビリティ報告書のその他の特色（報告書の長さを含む）の取り扱いの深さを決定する際に、分別のある判断力を行使しなければならない。大まかな目安として、目標は本文を50ページまでの長さとし、その裏付けとして一連の付属資料を別の巻にまとめることであろう。本文はできる限り、しろうとでも理解できるような形でプロジェクトを紹介し、専門的な裏付け資料（地図、図表を含む）は、付属資料用にとっておくべきである。

第3章 標準的な報告書のアウトライン

3.01 以下に示すのは、農村開発プロジェクトに関する標準的なフィジビリティ報告書のアウトライン、目次の形で示したものである。このガイドラインの本文の残りの部分は、この目次をさらに詳しく説明したものであり、同じ順序をたどっている。

概要と結論

I 序 論

II 背 景

- A 国とその特色
- B 経済の現状
- C 経済における農業の重要性と最近の業績
- D 所得の分配と貧困

III 農村開発戦略とプロジェクトの概念

- A 農村開発計画
- B プロジェクトの概念
- C プロジェクト対象地域の選定

IV プロジェクト対象地域

- A 自然条件
 - 気 候
 - 地質、土壌、地形
 - 水資源及び排水
- B 経済基盤
 - 農業及び畜産業
 - その他の一次部門活動
 - その他の経済活動
- C 社会的特色
 - 土地所有権と所有地の規模
 - 人口と移住
 - 労働力供給と雇用
 - 所得レベル

D インフラストラクチャー及びソーシャル・サービス

道路、橋梁及び輸送施設

給水及び電力事業

貯蔵及び流通施設

ソーシャル・サービス

E 政府及び民間組織の機構

中央政府及び州政府

地方政府

農業組織

V プロジェクト

A 概要

B 詳細な特色

農場開発

補助的なインフラストラクチャー及び設備

補助的サービス

ソーシャル・サービス

C 実施予定計画

D 費用の見積り

資本費用の見積り

年間費用の見積り

E 融資

F 調達

VI 組織及び管理

A 中央当局

B 補助的主体

VII プロジェクトの便益と正当化理由

A 経済的便益

B 社会的便益

C センシティブティ分析

VIII 政府にとっての財政的関連

K 未解決の問題

A 政策問題

B プロジェクトの審査前にとられる措置

附属資料

第4章 報告書のアウトラインについての解説

概要と結論

- 0.01 概要と結論の主な目的は、読者にプロジェクトの重要な諸要素を手短かに説明することである。この項は、2～3ページ以内で、プロジェクトの優先順位、目的及び理論的根拠の説明、立地及び範囲、受益者、主要構成要素、開発期間、費用の見積り及び予想される財政的経済的結果をカバーすべきである。

I 序論

- 1.01 序論では、プロジェクトを準備することになった理由とその主な目的並びに準備作業の歴史を簡単に述べるべきである。ここでは、主として責任を負うべき当局及びその国と協力する機関を明らかにし、外部からの援助（UNDP、FAO/世銀、コンサルタント等）があれば、それを示すべきである。

II 背景

- 2.01 この章の目的は、農村開発のための自然的、政治的、社会的、経済的背景を説明することである。ここでは、このようにして農村開発プロジェクトの必要性と、プロジェクト・アプローチに対する政府のコミットメントの度合を示すべきである。報告書が散漫になる傾向が最も強いのはこの時点においてであり、執筆者は、プロジェクトに直接関係のある資料だけを紹介するよう厳しく修練すべきである。

A 国とその特色

- 2.02 ここでは、主な地理的自然的特色、人口及び天然資源の地域的分布について簡単に述べるべきである。

B 経済の現状

- 2.03 この項では、提案されているプロジェクト及び検討されている代替案に関係のある最近の経済情勢の特徴のみをカバーすべきである。

C 経済における農業の重要性と最近の成果

- 2.04 ここでも、その内容は、提案されているプロジェクトに直接関係のあるものにすべきであり、特にプロジェクトの社会的要素とは区別される直接生産的要素の連関を明らかにすることを目的とすべきである。

D 所得の分配と貧困

2. 05 農村開発プロジェクトは主として低所得層に利益を与えるためのものであるため、所得の分配と貧困について述べることは、プロジェクトの準備段階において明らかに重要なことである。ここに提示される情報は、プロジェクトの下に優先的に注意を向けるべき特定の地域、地方又は一連の措置の選定の最終的な正当化のためのわく組みを定めるうえで役立つものにすべきである。この項では、全国的な所得分布に関する入手可能な情報をカバーすべきであり、そのデータに地域的・社会的なディメンションを与えるべきである。またここでは、農村の貧困層及びプロジェクトによって援助されるべき目標グループ（たとえば、人口の40%に相当する最も貧しい層）をできるだけ細かく識別すべきである。

III 農村開発戦略とプロジェクトの概念

3. 01 この章の主な目的は、プロジェクトが現実的な農村開発政策にどのように入り込むか、またその問題にどこからどのようにして取り組むかを説明することである。

A 農村開発計画

3. 02 ここでは、農村地方の貧困を緩和するための最近の政府の戦略や、進行中及び計画中のプログラムについて説明し、論じるべきである。この項には、全国ベースにおける開発及びソーシャル・サービスの担当組織及び既存の調整機構についての正確な説明を含めるべきである。

B プロジェクトの概念

3. 03 この項では、第II章（D項）で述べた地域又は目標グループ内において開発を促進する代替的方法を比較検討し、プロジェクトにおいて採用される予定のアプローチを大ざっぱに正当化すべきである。ここでは、種々のオプション、それらが生産及び生活水準に与える影響及び付随する障害を比較検討すべきである。たとえば、多部門間にわたる地域開発アプローチよりも、農業所得を引き上げるために特定の農産物を対象とするアプローチの方が主張されている場合には、その理由（たとえば、費用が少なくすむ、広範囲に適用できる、技術的に簡単である、行政的に実行可能である等）を考察すべきである。他のプロジェクト案を否定する理由も明らかにすべきである。

C プロジェクト対象地域の選定

3. 04 この項は、所得の分配と貧困についての議論と、進行中及び計画中の開発計画についての説明に続くものである。ここでは、特定の地方又は地域の選定（プロジェクトが特定の場所を指定している場合）を正当化し、貧困の発生範囲、既存の計画又は投資の不十分さ、及びその潜在的可能性の点からみたその開発優先度を診断すべきである。地域の選定に当って

は、政治的配慮が重要な役割を演ずることも考えられるが、そのような場合には、それらも取り上げるべきである。

Ⅳ プロジェクト対象地域

4.01 この章の目的は、選定された地域における開発の特定の利点及び問題点に光を当て、資源基盤を検討し、その住民の生活水準向上の可能性を明らかにすることである。第Ⅱ章の場合と同じように、説明資料は提案されているプロジェクトに直接関係のあるものに限定されるべきである。記述方法は基本的には説明的なものにすべきである。現状を示すために要約した計表を掲載してもよいが、詳しい資料はすべて付録に収めるべきである。

A 自然条件

4.02 記述すべき自然条件は、その地域の主な地理的特色を網羅すべきであり、その地域を国全体の他の重要な特色に関連づけるべきである。その主な目的は、気候及び土壌が提案されている農作物（又は畜産の種類）に適しているということを示すことである。

（気 候）

4.03 この項では、雨量（月間、年間、集中度）、気温、湿度等をカバーすべきである。ハリケーン、台風、降霜又はかんばつの発生のような制約要因を明らかにすることが重要である。

（地質、土壌、地形）

4.04 主要なプラス要因及び制約要因を分析し評価することができるよう、プロジェクト対象地域内の土地はすべて十分詳しく説明されるべきである。たとえば、USBRシステムを用いた縮尺1：50,000以上の土地分類地図で、現地の自然及び経済条件に合わせて公定規準を修正したものを作成すべきである。

（水資源及び排水）

4.05 関連性がある場合には、地上及び地下資源を記述すべきである。通常これは、かんがいの潜在的可能性や多雨条件の下での排水の必要性の観点から行なわれることになり、給水施設の提供の可能性にも関係があるかもしれない。

B 経済基盤

4.06 ここでは、農業及び畜産資源について簡単に述べ、主な特色を数量化すべきである。また、これらの部門がその地域の経済に占める重要性、これらの活動に従事している。人々の比率、主要産物の生産地域及び生産高、及びこれらの生産物の価額の大きな見積りを示すべきである。さらに最近の傾向を指摘し、プロジェクトの下に援助されるべき部門の相対的重要性を強調すべきである。

4.07 当該地域におけるその他の重要な一次部門活動（たとえば林業、漁業、鉱業）も同じ程度に詳しく述べられるべきである。

- 4.08 農産工業や農村工芸(rural handicrafts)といったその他の経済活動も慎重に考慮されるべきである。データが入手可能であれば、農村経済におけるこれらの諸活動の相対的重要性を把握するために、その製品の総価額の少なくとも大まかな見積りと共に、二次部門の諸活動に従事している人々の数を明らかにすべきである。

C 社会的特色

- 4.09 プロジェクト対象地域の社会的特色は、適当な小見出しの下に列記されるべきであり、そのうち次のようなものが一般に最も多く該当する項目であろう。

(土地所有権と所有地の規模)

- 4.10 ここでは、自作農、小作農及び日雇い労働者の比率に言及すべきである。できれば、所有地の規模は、保有形態に結びつけられるべきである。農村改革又は入植から生じる土地保有形態の変化についても言及すべきであるという意味で、記述はダイナミックにすべきである。この問題の掘り下げ方の深さは、土地改革やほ場整備がプロジェクトの不可欠な要素であるかどうかによって決まるべきである。

(人口と移住)

- 4.11 ここでは、一平方キロメートル当りの人口密度、耕地に対する人口の圧力、被扶養者の比率及び識字率といった面を示すデータを提示すべきである。農村人口を定義することが重要である。小さな町やそのいわゆる「都市人口」は多くの場合、大きな村であり、ほとんどは農村である。移住が重要な要素である場合には、年間又は季節ごとの流れを判断し、できれば数量化すべきである。
- 4.12 労働力供給と雇用に関する数字はすぐには入手できない場合もあり、サンプル調査から判断しなければならぬかもしれない。自営業者、被扶養者及び賃金労働者を区別すべきである。雇用は主要職業別に分類されるべきであり、継続的失業者又は不完全雇用者の比率を数量化する試みがなされるべきである。
- 4.13 所得レベルは、特に注意を向けるべきプロジェクト対象地域の選定に関連して、すでに(3.04節を参照のこと)言及されているであろう。ここでは、プロジェクト対象地域について入手できる、より詳細なデータについて言及すべきである。また生活水準を示すその他の指標(住宅、保健、栄養等)についても考察されるべきである。

D インフラストラクチャー及びソーシャルサービス

- 4.14 プロジェクト対象地域のこれらの特徴をどの程度取り上げるかは、主としてプロジェクトそのものに関連した要素があるかどうかによって決まるだろう。この場合も、執筆者はこの点について分別ある判断力を行使しなければならないだろう。最も注目する必要があるような要素を以下に示すこととする。
- 4.15 道路、橋梁及び輸送施設：各等級別の道路の距離数、主要橋梁の数及び道路輸送による

物資の年間輸送量。当該地域を受け持つ車輛の台数及び最近の伸び率の評価。

4. 16 当該地域内の給水及び電力事業を簡単に説明すべきである。直接供給を受ける世帯数を数量化し、街角にある水道栓 (street-corner taps) 等の公共施設を利用している人々の数を推定すべきである。また進行中の改善計画についても簡単に評価すべきである。
4. 17 貯蔵及び流通施設：農業投入資材及び関連農産工業のための施設を含む流通施設について、簡単に記述すべきである。
4. 18 病院、診療所、小学校、中・高等学校等、当該地域において利用することのできるソーシャル・サービスを数量化し、年間利用者（病院のベット数、学校の在学者数等）の見積りを出すべきである。これらの施設の維持状態について簡単に述べてもよい（たとえば建物、学校の備品等の維持）。主な病気の問題とその予防治療の可能性についても論じるべきである。

E 政府及び民間組織の機構

4. 19 当該地域内における経済開発及びその他の政府活動の管理に関する中央及び州政府のそれぞれの責任を明らかにすべきである。州政府の機構、自治権及び自治能力についての記述が必要である。
4. 20 地方政府組織も、おそらくプロジェクトのいくつかの面について責任を負うことになるので、これらについて言及すべきである。この行政レベルが扱うことのできるプロジェクトの規模や種類に何らかの制限があれば、それについても述べるべきである。
4. 21 プロジェクト対象地域において機能している。あるいは当該地域を受け持っている政府又は民間の農業組織、たとえば、職員訓練、普及及び農民／農家の訓練、信用支払、獣医及びその他の援助サービスに関与している組織は、それぞれの職員の能力評価を含め、特に注意を払う必要がある。関連性がある場合には、farm associations、労働組合、宗教団体等についても論じるべきである。

V プロジェクト

A 概要

5. 01 この項では、プロジェクトの目的、立地、規模、構成要素、費用、段階分け、実施方法、生産パターン及び予想結果をごく手短かに明示すべきである。この項は、プロジェクトのより詳細な説明に移るまえに、各種構成要素及び目的を概説するためのものである。

B 詳細な特色

5. 02 ここではプロジェクトの各構成要素を正確に数量化して説明し、付属資料により完全な詳細及び明細を参照としてつけるべきである。ここでの説明は、提案されている建設工事の種類、設備又はサービスとそれらに関する数量を明確にするものでなければならない。費用

の見積りは、この章のD項で詳しく扱う方が適切であるため、ここで言及することは避けるべきである。

5. 03 ほとんどのプロジェクトは、農村開発プロジェクトであり、従来の農業生産タイプのものであり、一つ又はいくつかの主要要素で構成されており、それらにより多くの比較的小さな要素が付随している。前者は、別々の項目として扱うことができるが、後者については、通常説明上、何らかの形でそれらを分類した方が便利であろう。このような分類についてきちんとした規則を提案することはむずかしいが、一般に相互参照を容易にするために、後続の費用の説明の際に従う規則と同じものにすべきである。これに関連したいくつかの考慮事項は次のようなものである。

- (a) 資本コストは、融資の関係上資本化される経常コストとは区別されるべきである。
- (b) 土木工事は、通常プロジェクトの下に提供される設備（建設あるいは運営及び維持のための設備）と区別した方がよいかもしれない。
- (c) 農業外工事（off-farm works）は、農場内工事（on-farm works）と区別されるべきである。
- (d) 直接生産的投資（たとえば、かんがい施設への投資）は、(i)生産を支えるインフラストラクチャー（道路、港湾、市場貯蔵施設等）及び、(ii)社会的基盤（家庭用給水、保健所、学校、農村の電化等）と区別した方がよいかもしれない。

プロジェクト構成要素の表示的分類は、付属資料Aに収められている。

5. 04 たとえ、これらの項目の詳細な説明が付属資料に収められていても、時には本文の中で二つのレベルに分けた記述法を採用することが望ましい場合もあるかもしれない。この説明は、プロジェクトとその各種構成要素のからみ合いを全体的にとらえることができるよう、十分簡潔なものにすべきである。本文の中で個々の構成要素について、さらに詳しく述べる必要があると考えられる場合には、この項に続く別の項で詳しくとり上げることを提案する。

5. 05 農場開発：この項では、農場数とその面積及び実施される事業の種類（たとえば開墾、柵作り（fencing）、かんがいシステム、排水、牧草地開発、農場建物（farm buildings）、農機具、種畜等）について言及すべきである。これらの事業は普通、プロジェクトの下に信用供与という形で与えられる援助を得て、農民によって、又は農民のために行われる。提案されている方策を説明するためには、プロジェクトに含まれる各種事業を代表する一連の農場モデルを作成する方法をとってもよい。あるいは、（これは多くの規模の小さい多種多様な農場が関係している場合には、より適切かもしれない）、同質のサブ・エリアごとで一連の計画を策定し、プロジェクト地域全体のための全体的な計画としてまとめてもよい。

5. 06 補助的インフラストラクチャー及び設備、これは、直接営農を与える農場外工事から成る。それらは、農場整備、かんがい及び排水施設、取付け道路、流通、梱包及び加工施設等の形

をとりうる。かんがい局が建設工事の実施を担当している場合には、建設工事のための設備をプロジェクトに含めてもよい。プロジェクト工事の運営及び維持に必要な設備についても同じように規定することができるかもしれない。このような設備には、車輛、ブルドーザー、地ならし機などを含めることができよう。

5.07 インフラストラクチャー工事は、十分細部にわたって設計し、誤差率約10%の費用見積りの基礎となるよう、重要な建設工事の数量を同程度の精度まで見積ることができるようにすべきである。たとえば、入植を含めたプロジェクトの場合には、道路の長さ、水資源開発及び水分布の性質、開発すべき地域等を明らかにするために、入植パターンのやや詳細なアウトラインが必要となろう。

5.08 十分な土木工事データがないために、仮見積りの精度を決めることがむずかしい場合、あるいは、発生しうる誤差の程度が許容できると考えられる程度よりも大きい場合(たとえば、プロジェクトの経済的正当化があまり重要でないような場合)には、通常、詳細な土木工事調査が必要となろう。これは道路の場合にしばしば言えることであるが、たとえば用水路にもあてはまるかもしれない。倉庫、サイロ、市場等の建物は、現地の建築方法及び建築資材を用い、「自助」による貢献を考慮に入れて設計されるべきである。

(補助的サービス)

5.09 プロジェクトの下に融資される補助的サービスは、普及サービス、海外からの技術援助等の他に、プロジェクト担当当局のためのもも含まれるかもしれない。

5.10 普及サービスは、ほとんどすべての農村開発プロジェクトにおける主要なインプットである。追加普及員の数、等級及びアベイラビリティ、彼らの交通手段、事務所の設備及び住居の必要性を明記すべきである。プロジェクトに職員又は農民訓練計画が含まれる場合には、国又は州の訓練制度との関係を説明すべきである。また教室、寄宿舎、研究室設備等の必要な施設を各構成要素別に列記すべきである。

5.11 プロジェクトの初期の支援(back-stopping)のために、管理、直接技術援助、フォローアップ・プロジェクトのための調査等の形による外国からの技術援助が必要となるかもしれない。このような援助は、通常、費用がかかるものであり、いずれの場合も、その必要性が十分正当化されるべきである。

(ソーシャル・サービス)

5.12 直接生産的でない種々の構成要素を含めることは、農村開発プロジェクトの典型的な特徴である。大多数の発展途上国では、農村の貧困者の生活の質を高めるための最大の可能性は、衛生及び病気の予防、教育、給水及び電力供給に関する施設やレクリエーション・ホール等の農村の公共施設を提供することである。明らかに、これらの構成要素と他のもっと直接生産的な要素との間には、ある程度の重複がある場合もある。たとえば、投入資材の流通及び供給に必要な整備された取付け道路は、他の社会的性質の便益ももたらさだろう。

- 5.13 衛生及び病気の予防治療が重要なプロジェクト活動である場合もあり、この項では、そのために必要な投資について述べるべきである。特に必要な予防対策があれば、ここに記すべきである。またプロジェクトに含められる予定の病院及び診療所、その人員配備、ベット数、それに特に強調すべき点があれば列記すべきである。プロジェクトによって十分な保護を受けることになる人々の数も明らかにすべきである。
- 5.14 教育もプロジェクトの一構成要素となる場合が多く、学校施設の改善、新設校及びその設備への投資などが含まれるだろう。また農業又は農村工事計画監督者のための訓練施設が含まれる場合もあろう。このような公共施設の数、その年間利用者数及び土地の必要性等を記すべきである。訓練資料、実験施設等の提供についても、この項で詳細に述べるべきである。
- 5.15 給水及び電力供給：家庭用給水施設の改善は、多くの農村開発プロジェクトの一構成要素となっている。ここでは、給水源及び給水方法と、個人及び公共の排水口 (outlets) の数、それにそれらを利用する世帯数の見積りを示すべきである。またポンプや貯水タンク等の主要設備の数及び容量も必要である。電力供給がプロジェクトの一項目になっている場合には、供給源、送電距離数、変圧器の数、モーターの数、及びピーク需要を明らかにすべきである。

C 実施予定計画

- 5.16 この項では、農場内及び農場外工事を含むすべてのプロジェクト活動の段階的計画について説明すべきである。この説明の裏付けとして、折れ線グラフや棒グラフなどの詳細な図表を提示してもよいかもしれない。
- 5.17 この項はきわめて重要なものである。というのも、この項から支出の段階的計画及び借款の支払パターンが引き出されるからである。融資慣行は、融資機関によってそれぞれ異なるため、予定している特定の融資機関の条件にプロジェクトを合わせる必要がある。たとえば当初考えていたプロジェクトの実施期間が、当該融資機関の通常の支払い期間よりも長期にわたる場合には、プロジェクトを支払い期間の短い二件の借款を受ける二つの段階に分けることも可能かもしれない。農業プロジェクトの場合の支払い期間は3年から5年というのが最も一般的であるが、たとえば三種類の作物に関連したプロジェクトの場合には、それより長期の支払期間が必要である。

D 費用の見積り

- 5.18 費用の正確な見積りが重要であることは、いくら強調しても強調しすぎることはない。それらはプロジェクトが経済的及び財政的に存在しうるかどうかを判断するための基礎となり、またプロジェクトの資金調達のための基礎となる。すべての費用は、外貨分と内貨分を示すために、明細を明らかにすべきである。外貨分には、全面的に輸入される項目（外国か

らの技術援助を含む)の費用及び現地で製造される物品の輸入部品が含まれる。この項のデータは、上記B項(「詳細な特色」と)との相互参照を容易にするような方法で提示されるべきである。

(資本費用の見積り)

- 5.19 資本費用の見積りはその概要を本文に記載し、数量及び単価を含む裏付けとなるデータを添えた明細は、付属資料に収めるべきである。本文において費用の概要を記す際の見出しは、前記のプロジェクトの詳細な特色についての説明(5.03項を参照のこと)において採用したアプローチにできるだけ一致すべきである。
- 5.20 かんがい工事や取付け道路等、プロジェクトを支える主なインフラストラクチャーについての費用の見積りは、予備計画及び設計から妥当と認められた単価及び数量に基づいて行うべきである。主要工事建設のため、又はプロジェクトの運営及び維持のための設備品目が、プロジェクトの下に調達される場合には、これらを別個に示すべきである。設備の原価計算は、製造業者又はあつ旋業者の見積り額(C I F)に基づいて行うべきである。
- 5.21 農場内開発工事等の原価計算は、通常代表的な農場モデルごとの詳細な開発計画からの乗法(multiplication)によって行われている。しかし、農村開発プロジェクトに含まれる農場はきわめて小規模で、均一性に欠けるきらいがあるため、別のアプローチの方が適当であるかもしれない。これは、均質な(自然、人間及び経済の面で)サブ・エリアごとに作付パターンをまとめ、最初はこれらのサブ・エリアの1ヘクタール当たりベースで、次にサブ・エリア全体及びプロジェクト対象地域全体の全投資費用を引き出すことである。このようなアプローチを採用した場合でも、農業収入や内部資金を明らかにするために、限られた数の農場モデルはやはり必要であろう。
- 5.22 経常コスト：世銀の政策は通常資本支出に対する融資を制限している。しかし、資本支出の概念は拡大されてきており、今では、初期の段階のオペレーションに必要な資材の在庫を含めたり、プロジェクトの開始費用、調査準備のための技術的サービス、現地職員の訓練、あるいは現地組織に対する助言の提供といった、より高いレベルにまで概念を引き上げるようになってきている。プロジェクト開発期間中の実施機関(普及、等)の運営費用も、今では世銀の融資の対象になっている。このような費用は、長年にわたり続々と物品やサービスを生み出すものと予想される「資産」を作り出すという理由から「資本」費用として扱われるようになった。
- 5.23 予算費：すべての費用見積りに対して、自然及び価格面での不測の要因を追加すべきであるが、その割合は、見積りの信頼度及び物価上昇の可能性によって異なるだろう。プロジェクトの経済分析においては、物価上昇要因は度外視されているが(7.06項を参照のこと)融資計画の立案においては重要視される。

(年間費用の見積り)

5. 24 上述のように、いくつかの経常コストは、建設期間中資本として見積ることができる。資本費用の見積りに必要であろうとなかろうと、プロジェクト担当当局及び参加農場にとっての年間費用の見積りは、全耐久年限にわたるプロジェクトの経済分析のために必要である。
5. 25 プロジェクトの運営及び維持費：運営費は、給与及びその他の経常支出に基づいて計算され、維持費は通常、その工事の資本費用の適当なパーセンテージに基づいて計算される。プロジェクト設備の耐用年数が切れた時に、その買換えのために十分な資金をとり分けておくために、その再取得価格の見積りが行われる。資本費用の年賦償還のための年間支払額があれば、再取得のための年間準備金から差し引くべきである。
5. 26 農家の営農費用は、代表的なモデル農場の営農予算に農場の数を乗じて、プロジェクトの総額を出す方法をとる。本来農場の予算作りは、現金の授受を記録によって証明する会計業務である。支払額又は費用には、種子、肥料、日雇い労働力、噴霧器、運搬車及び機械の運転費用、水利費等の費目ほか、管理、減価償却、保険等の間接費が含まれる。家内労働力は現金費用ではないので、この段階では考慮から外すべきである。
5. 27 営農予算の特定の要素は、本文の各所において言及されるが、全体の分析を一つの付属資料にまとめる方が便利である。これには、プロジェクトの耐久年限を網羅する内部資金表を含めるべきであり、これは同時に農家の資金需要を明らかにすることになる。これに関連して、信用 (credit) が設備改善のためか、農機具購入のためか、年間運営費のためかによって、長期、中期及び短期の信用を区別すべきである。またローンの条件 (金利、返済期間及び予定、猶予期間) との関係から農家の返済能力を査定する際にも、営農予算を考慮に入れるべきである。代表的な内部資金表は、付属資料 B に示されている。

E 融 資

5. 28 通常、フィジビリティ調査チームが、プロジェクトの完全な融資計画を提唱することは不可能であり、また望ましくないだろう。しかし融資決定を行う者を手助けするために、フィジビリティ報告書は、プロジェクトの全投資期間にわたり、一年毎に外貨費用と内貨費用に分けた支出総額を予測すべきである。この時点で関係のあるその他の要素は、国際融資機関、二国間融資機関、政府、農家及びその他の参加者が引き受けるローンの比率である。通常、国際融資機関及び二国間融資機関が、プロジェクトの外貨費用をまかなうことに最も関心をもっていることは理解できるが、内貨費用の一部も融資されるようになってきている。これは農村開発プロジェクトの融資に関しては特に重要なことである。というのも、このようなプロジェクトの社会的要素及びインフラストラクチャーの外貨費用は低いかもしれないからである。

F 調 達

5. 29 ほとんどの多国間及び二国間融資機関は、調達に関して独自の条件を設けており、従っ

てこの項では、これらの条件とプロジェクトの下に購入される予定の品目との関連性、及びこれらの条件をどのようにして満たすかを説明すべきである。たとえば世界銀行は、同行と借手との間で、その状況により適した別の方法をとることが合意されない限り、借手が国際競争に基づいて物品及びサービス（コンサルタントのサービスを除く）を獲得することを要求している。農業用家畜又は多くの小規模なサブ・プロジェクトからなる農村工事計画のための借款に基づく調達は、国際入札を必要としない。ただし、たとえば肥料の場合のように、品物を大量にまとめて都合よく契約又は調達できる場合は除く。小規模な土木工事や小型設備は、通常世銀のプロジェクトの下では、現地の請負業者、又は下請業者の間での入札によって、また時には“force account”によって、借手又は政府の公共機関の資源を用いて提供される。これも農村開発プロジェクトに特に関係のあることである。

VI 組織及び管理

- 6.01 この章は、プロジェクトの実施及び運営方法と、これらの目的のために提案されている行政管理の適切性に関するものである。一般にこの章では、どの機関が借手となり、どの主体がプロジェクトの実施及び運営の様々な面について責任を負い、外部の融資機関及び政府によって提供されるプロジェクトのための資金が、どのようにして最終的な借手の手に渡るかを明らかにすべきである。
- 6.02 農村開発プロジェクトのための満足できる組織案の作成は、従来の農業プロジェクトの場合よりも一層困難である。というのも、農村開発プロジェクトは多部門間にわたるアプローチをとり、各部局及び政府機関の間で、また政府と選任されたグループとの間で調整を行う必要があるからである。しかも、農村開発プロジェクトは、他の大部分のプロジェクトよりも多くの人々を巻き込む。農村の貧困者のめんどろを見る組織は不足しており、受益者自身も組織化されていない。協同組合運動は、時にはこの方面に寄与するかもしれないが、多くの場合、協同組合運動は有力な農民や農村の商人（traders）の支配下にあり、今のままの形では、農村貧困者の大部分にとっては適していないかもしれない。このため、プロジェクトの立案者は、新しい組織を作るといふ、うらやましくない仕事を抱えることになる。一方、政府が進んで大巾な改革を行わない限り、既存の機関（たとえば協同組合や農村開発局等）の根本的な改変も、同じ位困難かもしれない。
- 6.03 これらの考慮事項を銘記し、また企画される農村開発プロジェクトの種類がきわめて多いことを考えると、報告書のこの部分の記述方法については、きわめて一般的な提案しか行えない。ここでは、まず中央機関をとり上げ、次いでこれを補佐する主体に言及する方法が有効であろう。

A 中央当局

- 6.04 農村開発プロジェクト、特に多部門間にかつたるものは、多くの政府機関（たとえば企画、農務、公共事業、保健、教育等の省庁）を巻き込むことになるだろう。このような場合には、中央での調整を計るための機構を確立することが明らかに緊要である。このような調整は、まず政策決定レベルで、次いで日常の管理レベルで必要となる。後者の場合、特にプロジェクトが同じような一連の事業の一つであれば、中央レベルに農村開発プロジェクトを担当する特別な機関を設置することが望ましいかもしれない。農村開発プロジェクトは通常、地元の前算によってまかなわれる小規模の共同施設の建設に関するものが多いため、地域、州、地方等の行政レベルにおいても、同じような主体が必要となるかもしれない。
- 6.05 ささまざまなレベルのプロジェクト組織の調整は、できる限り中央組織から現地へ、またさらに重要なこととして、現地から政策決定者へ、情報及びアイデアが確実に流れるようにすべきである。各層の機能及び権限と意志決定におけるそれぞれの立場は、この報告書の中で明記されるべきである。調整に対する責任も明らかにされるべきである。農村開発委員会のようなものがあれば、その法的地位、機能及び権限について説明すべきである。各レベルで提案されている職員の能力を評定し、彼らの過去の勤務成績を査定することがきわめて重要である。組織機構図も含めるべきである。
- 6.06 世銀の融資により目下進行中の農村開発プロジェクトのために採択された組織機構を要約の形で以下に示すこととする。

実例： モーリシアス (Mauritius) における、世銀融資の農村開発プロジェクトの下に、既存の政府機構のプロジェクトの立案及び実施能力を高めるための措置がとられた。全体的な計画は、首相を議長とする内閣農村開発委員会 (RDCC) によって調整されることになり、その事務局は、経済企画庁の農村開発局 (RDU) に置かれることになる。この局には、プロジェクト担当局長、農村改善計画を調整する上級職員 (Senior officer)、及び小規模の監理課 (monitoring section) のための職員を配属することになる。プロジェクト担当局長は、内閣農村開発委員会の書記長になることとなる。各主要省庁のプロジェクト企画班は、(a)プロジェクトの継続的維持及び人員配置における各省庁の緊密な協力を取りつけ、(b)フォローアップ段階のための労働集約的プロジェクトの十分なパイプラインを確保するために、強化されることになる。全プロジェクトの建設は、1970年開発事業公社法に基づいて設立された法人団体である開発事業公社によって行われることになる。

B 補助的主体

- 6.07 地方又は現地レベルでプロジェクトに関与することになるとと思われる補助的主体には、次のようなものが含まれるだろう。
- (a) 地方政府機関（地方議会等）
 - (b) 調査・普及サービス
 - (c) 流通組織（協同組合を含む）
 - (d) 農民組織
- 6.08 いずれの場合も、プロジェクトの実施における各主体の正確な役割を明らかにし、各主体が割り当てられた責務を引き受ける能力があることを納得できるように説明すべきである。特に必要な職員数及びそのアベイラビリティに注目すべきであり、必要であれば、主要職員の資格及び経験を明記すべきである。
- 6.09 農民への信用貸付がかかわってくる場合には、提案されている貸付計画を引き受ける能力の点から金融機関を査定すべきである。考慮すべき点は、法的認可、株式資本、権限及び機能、監督、管理、権限の委譲、内部組織、職員配置、会計業務及び会計管理、会計監査、金融勘定及び予測、経営方針、ローンの条件、担保要件、貸付評価の方法、貸出及び回収、ローン返済期間等である。
- 6.10 この章全体の目的は、各組織そのものを説明することではなく、プロジェクトがどのように組織され管理されるか、またさまざまな主体が、そのためにどのような貢献をするかを説明することであるべきである。

VII プロジェクトの便益と正当化理由

- 7.01 序論で述べたように、農村開発プロジェクトの一つの特徴は、農村の低所得貧困層を対象としている点である。従って、この項では結論として提案されているプロジェクト活動が、実際に目標所得層の現状の緩和につながることを立証すべきである。大ざっぱに言って、典型的なプロジェクトは次のようなことを成し遂げるものと期待できるだろう。
- (a) この目標グループが、交通機関のような便利な設備やソーシャルサービスを一層利用しやすくすることによって、彼らの全般的な生活の質及び生産性を高めること。
 - (b) 直接生産手段への投資によって、これらのグループの平均所得を引き上げること（このアプローチは、低所得層の個々の人々が、いかに小さなものであれ、所有農地の運営者であるということを意味している）。
- 7.02 最近、プロジェクトの経済的社会的便益を比較検討し、社会にとっての便益の数量化された見積りを出すことのできる様々な手法が開発された。¹⁾ これらの手法は、代替的プロジェクトの相対的利点を比較検討する有益な方法を提供してくれるが、それらはプロジェク

トの相対的利点を比較検討する有益な方法を提供してくれるが、それらはプロジェクトの全原料 (ingredients) 及び産出物 (products) に計算価格を主観的に配分することに大きく依存している。またそれらは、プロジェクトの多くの長所及び短所を隠す傾向があるが、これらの長所及び短所は、明るみに出せば意志決定の段階で個々に比較検討できるものである。これらの技法がさらに改善されるまで、農村開発プロジェクトを正当化する際には、経済的便益と社会的便益をはっきりと区別すべきであり、ここでの記述は、正確な情報を得た意志決定のための基礎を提供することに専念すべきである。このためには、プロジェクトの直接生産的要素の経済的便益（これについては通常、費用及び便益を数量化することができる）を計算し、数量化できない社会的要素については、別途質的評価を行う必要がある。

- 1) Little, I. M. D. 及び Mirrlees, J. A. 著。Manual of Industrial Project Analysis in Developing Countries, Vol. II, (OECD, Paris, 1969) 中の Little-Mirrlees アプローチ。Guidelines for Project Evaluation, United Nations, (New York, 1972) 中の Sen-Dasgupta-Marglin アプローチ。

A 経済的便益

7. 03 プロジェクトの「直接生産的要素」の経済的便益については「従来」の方法で評価すべきである。最も一般的に行われている方法は、プロジェクトの「内部収益率」を計測することである。これは、「プロジェクトの耐用年限内に生じるコストの現在価値が、プロジェクトの耐用年限内に生じる便益の現在価値に等しくなる割引率」と定義することができよう。一般に投資プロジェクトの場合、コストはプロジェクトの初期に一括してかかるが、便益は一定期間が経過してはじめて生じはじめる。割引率を適用すれば、これらのコストと便益を現在価値のベースで対等に比較することができる。
7. 04 内部収益率を計算するためには、費用及び便益とプロジェクトの耐用期間中、毎年生じる直接生産的要素に帰因する逓増的所得を示す表を作成する必要がある、これは付属資料に収めるべきである。付属資料 C に要約の形で例証されているように、現在価格表¹⁾を用いれば、内部収益率は比較的簡単に出すことができる。
7. 05 いくつかの個別の生産要素（たとえば農業、林業、漁業、農産工業等）をもつプロジェクトの場合には、各要素の経済的存立可能性を立証すべきである。従来は農業生産プロジェクトの場合と同じように、プロジェクトの耐用年限にわたりプロジェクト活動から生じる逓

1) これは多くの販売関係出版物の中からすぐに入手することができる。

増的産出量並びに上述の便益の流れ (benefit Stream) を引き出す予想価格を計測すべきである。コストの流れ (投資及び運営費用) には、直接生産過程に関係のある費目だけを含めるべきである。すなわち、次の項で扱われる社会的費用は、この時点での分析からは除外すべきである。

7. 06 ここでの分析は、厳密に言えば、財政的なものではなく経済的なものにすべきである。すなわち、それは個々の農民又はプロジェクトに参加するその他の主体の観点ではなく、経済全体の観点を反映すべきである。財政的分析において考慮される項目のうち、内部収益率の計算の際に異なる扱いを必要とするものは次の通りである。
- (a) インプット・コストを減らす働きをする補助金は、これらインプットの市場価格に追加されなければならない。
 - (b) インフレ傾向はインプットとアウトプットに同じように影響を及ぼすものと考えられるため、物価上昇準備費目 (price contingencies) は、プロジェクトのコストから除外される。
 - (c) 市場相場が人為的にゆがめられていると考えられる場合には、市場価格、外貨費用及び人件費を「シャドー・プライス化」すべきである。
 - (d) 租税、関税等は、コミュニティ内部における移転支払を意味するため、財政的分析の場合の所得からは控除されない。
 - (e) 内部収益率の計算は、クローズド・サイクルを仮定しているため、減価償却は考慮されない。

B 社会的便益

7. 07 社会的便益は、プロジェクトの基本的目標との関係から明示されるべきである。プロジェクトの主要目標が、目標人口内におけるより公平な所得分配であれば、プロジェクトがこの目標をどの程度達成するかについての説明に重点を置くべきである。同様に、目標が雇用であれば、プロジェクトが雇用機会の創出に与える影響についての徹底的な評価を行うべきである。社会的便益の評価に際しては、次のような指標を用いることができよう。

(所得の分配)

7. 08 プロジェクトの結果、最も貧しい層の所得が他の層と比較して、どの程度引き上げられるかを明らかにすべきである。理想としては、プロジェクト対象地域の人口の各所得層ごとの所得レベルの予測を、プロジェクトを実施した場合と実施しなかった場合に分けて示すべきである。あるいは、各農場規模ごとの予想所得を比較してもよいかもしれない。

(雇用)

7. 09 プロジェクトが不完全雇用及び失業をどの程度減らすことになるかを評価すべきである。これは一般に、永久雇用と建設段階における雇用とに分け、プロジェクトによって創出される仕事のマン/イヤーによって数量化することができる。創出される仕事の件数をプロジェ

クトによる労働力の増加と比較してもよいかもしれない。機械の代わりに労働力を用いる意図的な試みがなされている場合には、そのコストを明らかにすべきである。

(土地の利用権)

7.10 プロジェクトに土地改革の要素が含まれている場合には、プロジェクト実施前、及び実施後の土地利用権の分布を所有権の形態別に示すべきである。

(国内移住)

7.11 深刻な都市肥大化問題を抱えている諸国では、プロジェクトが農村から都市への移住に与える影響について評価することが有益であるかもしれない。満足できる都市の会計決算又は計画費用が入手できれば、国内移住の低減から生じる不可避の都市吸収コストの節減分を、プロジェクトの経済的便益に含めてもよい。

(栄養及び衛生)

7.12 栄養面及び衛生面で問題の認められる地域にプロジェクトが配置される場合には、プロジェクトがこれらの問題に与えるインパクトを評価すべきである。数量的評価が可能な場合には、栄養面での効果については、予想される一日のたんぱく質及びカロリーの摂取量を現在のレベルと比較して説明するのが最善の方法であろう。

(その他の生活水準指標)

7.13 プロジェクト実施前及び実施後の公共事業及び各種サービスの利用レベルを、全国、農村及び都市平均と比較してもよいかもしれない。考察すべき項目には、水道、電気、電話、道路、学校、医療サービス、市場、農業必需資材 (agricultural supplies)、普及事業等を含めることができよう。

C センシティブィティ分析

7.14 センシティブィティ分析は通常、平均収量、「シャドー」労働力、為替レート等の重要な基本的仮定の変化に対する経済計算の感度 (Sensitivity) を示すために行われる。これはただ、最初に選んだ数字の代りに別の数字をあてはめ、その結果を内部収益率の点から計算し直すというだけのものである。農村開発プロジェクトに社会的下部構造やサービスを「盛り込む」ことの意味を明らかにするためには、これらの社会的要素に帰因するコストの通増に対する生産的要素の内部収益率の計算の感度を示すことが役に立つかもしれない。

VIII 政府にとっての財政的関連

8.01 政府のあらゆるレベルにおいて、プロジェクトがどのような予算上の関連をもつかをはっきりと理解する必要がある。投資段階において、関係機関にとってのプロジェクト案の財政的関連を分析すべきであるが、プロジェクト実施後に続いて生じる追加経常コストの確認に特に注意を向ける必要がある。このようなコストには、建設工事 (道路、かんがい計画、

給水等)の維持及び各種サービス(普及、医療、教育等)の継続的提供が含まれる。政府にとっての費用と、料金や税金などから生じるとされる歳入との間の年間予想差額を示すために、詳細な分析を付属資料に提示すべきである。この分析は、補助金の必要性及びレベルを明らかにすることになり、現地で財源を集めることが困難なためにプロジェクトの範囲及び規模を制限する必要があることを論証するために利用することができる。その国が外貨制限を行っていることがわかっている場合には、プロジェクトの予想外貨収支(輸出額から輸入額を差し引いたもの)も付属資料において明らかにすべきである。

IX 未解決の問題

A 政策問題

9.01 プロジェクトの融資のための適格性審査を行う前に、政府によって解決されなければならない未解決の政策問題を全く抱えていないプロジェクトはほとんどない。通常、これらの政策問題は、プロジェクトの確認段階で、特定のプロジェクトの地域又はタイプの選定に関連して発生するが、農村開発の達成をめざして鋭意努力するという決定に関連して発生する場合さえある。それ以降では、特定のグループ又は地域に与える支援の度合、小農にとっての水利費のレベル、提案されている諸活動を統率する機関などについての決定が特に必要とされる。大部分の政策問題は、準備報告書が完成するまでには解決されているべきであるが、時には、報告書を提示し、未解決の問題を明記することが、上層部における決定に到達する唯一の道となる。

B プロジェクトの審査前にとられる措置

9.02 多くの場合、提案されたプロジェクト活動は、不十分なデータを用いた判断に基づいている。プロジェクト準備グループは、報告書を提出した後にも、ただし審査を受ける前に一測量や航空写真撮影を完了し、あるいは追加データを提出する必要があるかもしれない。これは認められうるが、既存のデータの信頼性について判断力を行使しなければならない。言い換えれば、報告書作成後に完了される作業は、プロジェクトの主な提案を具体化させる役割を果たすだけで、それらを大巾に変更するものではないということが明らかにされるべきである。

付 属 資 料

プロジェクト準備報告書の本文をできるだけ短かく簡明にするために、詳細な裏付け資料はすべて、付属資料に振り向けるべきである。実験に最も広く行われている方法は、まず付属資料をまとめ、本文の骨組を作ることである。

もちろん、付属資料の数、題目及び完全度は、準備中のプロジェクトの範囲によって大いに左右される。またそれらは準備チームの構成を反映する場合もある。しかし一般に付属資料は大きく二つの種類に分けられる。一つは、国家及びプロジェクトレベルでとりあげた開発ポテンシャル、組織及び現状を説明する付属資料であり、もう一つはプロジェクトの提案されている要素及び正当化理由の裏付け資料を提供するものである。前者は、本文の「背景」、「農村開発戦略とプロジェクトの概念」及び「プロジェクト対象地域」の各章を支持する情報を提供するのに対し、後者は後続の章のための詳細な裏付け資料を提供する。

本文の場合と同じように、付属資料も簡潔にし、プロジェクトとその正当化事由を理解するために必要と思われる程度の詳細に留めるべきである。付属資料で扱われるプロジェクトの各側面の掘り下げの深さは、本質的にはプロジェクト準備チームの判断によって決まる。主要な又はより重要なプロジェクト要素を支持するための付属資料は当然、それほど重要でない要素のための裏付け資料を提供するものよりも詳細でなければならない。また、提示される詳細のレベルは、入手できる情報の度合を反映する場合もあるが、データが入手できたからといって、無関係な情報を付属資料に詰め込みすぎることがないように注意すべきである。プロジェクトの準備期間中に、あまり関係はないが、プロジェクト審査チームにとって興味がありそうな多くの情報が収集された場合には、これを collection of working documents としてまとめ、報告書の中で言及することも有用かもしれない。

付属資料 A

プロジェクトの構成要素表示的内訳

1. 農場開発（かかわりを持つ農場の数及び区域を説明）
 11. 短期信用
 12. 農場内投資（中・長期信用）
 - － 土地改良（開墾、均平化等）
 - － 栽培地（樹木及び semi-permanent crops）
 - － 牧草地投資（牧草地の造成、柵造り等）
 - － 農場内放牧
 - － 農具及び農場建物

- 農場かんがい施設
 - その他
- 13. 食糧援助
 - 補助金
- 2. 共同生産基盤
 - 21. 畑場整備
 - 農地改革 (agrarian reform)
 - 土地台帳
 - 集落造成
 - 畑場整備
 - その他
 - 22. かんがいの修復
 - 23. かんがいの新設
 - かんがい網の拡張
 - 共同ポンプ
 - 井戸 (ポンプを含む)
 - パイロット計画
 - 土木工事設計
 - その他
 - 24. 排水
 - 25. 洪水調節
 - 26. その他
- 3. 営農を支える生産基盤及びサービス
 - 31. 道路及び交通機関
 - 32. 流通
 - 貯蔵
 - 輸送
 - 運転資金
 - 市場
 - その他
 - 33. 農業リサーチ
 - 34. 畜産ユニット (livestock breeding units)
 - 35. 採種 (育苗を含む、種子加工場)

- 36. 農産工業
 - 酪農
 - 集団加工設備
 - その他
- 37. 機械（農村開発プロジェクトでは、機械は通常、農場内投資ではない）。
仕事場 (Work shop) を含む
- 38. 植物病及び病害虫防除
- 39. 動物衛生（衛生キャンペーンを含む）
- 4. 林業
 - 41. 植林（多くの場合、侵食防止を含む）
 - 42. 侵食防止、流域管理
 - 43. 森林開発
 - 44. 林業
- 5. 漁業
- 6. プロジェクトを支えるサービス
 - 61. プロジェクトの管理・開発サービス
 - 中央サービス
 - 普及サービス
 - その他のサービス及び農業組織
 - 技術援助
 - 62. 農民組織
 - 63. 訓練
 - 64. 調査 (studies)
- 7. 社会投資及びサービス
 - 71. 医療
 - 設備（相応するサービスを含む）
 - 病気の予防
 - 72. 学校
 - 73. 給水
 - 74. 電力供給
 - 75. 村落施設（衛生施設、共同施設、娯楽施設等）

付属資料B

プロジェクト農場の内部資金表の見本¹⁾

プロジェクト
実 施 前 1年目 2年目……… 10年目

1. 現金収入
 - (a) 総売上高
(総収入)²⁾
 - (b) 農民の拠出額³⁾
 - (c) 長期借入⁴⁾
 - (d) 季節借入⁵⁾
 - (e) 現金収入総額
2. 現金支出
 - (a) 投資コスト⁶⁾
 - (b) 経営コスト⁷⁾
 - (c) 現金支出総額
3. 借入金元利払い
控除前の現金残高
4. 借入金残高
5. 借入金元利払い
 - (a) 季節借入金の金利⁸⁾
 - (b) 長期借入金の金利⁹⁾
 - (c) 季節借入金の償還¹⁰⁾
 - (d) 長期借入金の償還¹¹⁾
 - (e) 借入金の元利払い総額
6. 借入金元利払い控除後の現金残高¹²⁾
7. 税金
8. 純現金残高¹³⁾
9. 累積現金残高¹⁴⁾

(次ページの脚注を参照のこと)

注：

- 1) この表は通常、投資費用、経常コスト、総収入等に関するより詳細な表がもとになっている。
- 2) 庭先価格による農場の総生産高から生計費及び畜産等の他の事業に用いられる作物の価額を差し引いた額。
- 3) 農民に自分の財源がある場合には、投資向け貸入金を補足して、自分の農場の開発に貢献するだろうと仮定されている。ここには、彼らの実際の現金拠出額だけを記入すべきである。
- 4) これらの借入額は、投資の必要性、農民の拠出能力及び逓増現金収入に基づいて決定されるべきである。借入金の返済期間は、内部資金によって保証される範囲内で、できるだけ短くすべきである。
- 5) プロジェクト対象地域に適当な金融機関が存在すれば、普通の季節借入金を利用することができる。
- 6) この場合の資本支出は、借入金の猶予期間等に関係なく、毎年農場に費される実際の資本であり、必要な場合には、再取得費用の準備をしておかねばならない。
- 7) 管理、減価償却、保険等の間接費はもとより、庭先価格によるすべての現金費用（種子、肥料、人件費、運搬車及び機械の運転費用等）を含む。家内労働力は現金費用ではないため、この時点では考慮から外すべきである。金融費用も、たとえ経常的な性質のものであっても、この時点では除外される。
- 8) 平均的借入金の金利
- 9) 年度末に未払いの借入金の金利（費目4より）
- 10) この借入金は期間が12か月未満であるため、費目1(d)と等しくなるべきである。
- 11) 費目1(c)の場合の長期借入金の年賦償還。年賦償還は、等額の年賦払いにすべきであり、借入実行後3～5年の猶予期間が必要かもしれない。
- 12) 費目3から費目5(e)を差し引いたもの
- 13) 費目6から費目7を差し引いたもの
- 14) 費目8の合計

内部収益率の計算の例

(内部収益率は約17.5%)

年 ¹⁾	投資費用	(通増) 運営費用	(通増) 粗便益	残高 (3)-(2)-(1)	現在価値割引18% ²⁾	割引後の残高 (4) × (5)	現在価値割引17%	割引後の残高 (4) × (7)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	100	10	-	-110	0.847	-93.2	0.855	-94.0
2	400	20	-	-420	0.718	-301.6	0.731	-307.0
3	300	20	100	-220	0.609	-134.0	0.624	-137.3
4	200	30	200	-30	0.516	-15.5	0.534	-16.0
5	-	30	200	+170	0.437	+74.3	0.456	+77.5
6	-	30	210	+180	0.370	+66.6	0.390	+70.2
7	-	30	220	+190	0.314	+59.7	0.333	+63.3
8	-	30	230	+200	0.266	+53.2	0.285	+57.0
9	-	30	240	+210	0.225	+47.2	0.243	+51.0
10-20	-	30	250	+220	1.050	+231.0	1.177	+258.9
全体						-12.3		+23.6

1) プロジェクトの経済的寿命をカバーする。

2) 現在価値の数字は、種々の出版物の中の標準的計表から得たものである。

年間割引率は、割引後の残高のコラムの代数学的統計ができるだけゼロに近づくまで、段階的接近法によって、
 試行錯誤ベースで得られたものである。

30~40年後には、すべての割引率がごくわずかになるといふことをおぼえておくに役に立つ。

JICA